

具体的な施策

生産基盤の整備	・中山間地域総合農地防災事業の推進（小黒部川（排水路）整備事業） ・基幹水利施設管理事業の推進 ・土地改良施設管理体制整備促進事業の推進 ・明暗渠、心土破碎等の圃場排水対策の推進
農地流動化対策の推進	・認定農業者への利用集積の推進 ・生産ほ場の団地化 ・新規就農者への促進 ・農地の保全管理 ・水土里情報システムの整備 （農地に関する情報を地図データと合わせて活用できるシステムで、北海道土地連（水土里ネット北海道）が事業主体で整備しているもの）
生産振興の推進	・施肥管理による低コスト化・生産性の向上 ・新規作物の試験、研究 ・栽培技術の普及 ・耕畜連携※による畜産振興（畜産のための飼料作物、飼料用米の生産と肉用内の水田への放牧による連携） ・農地の地力回復支援対策の推進 ・園芸施設整備支援対策の推進 ・振興（戦略）作物支援対策の推進
担い手の育成、確保	・新規就農者対策の推進 ・農業生産法人などの設立、育成 ・集落営農組織の確立、推進 ・認定農業者の育成 ・農業者相互の交流、情報交換の促進 ・住民も参加した新規就農者をサポートする体制づくり
販売戦略の推進	・農畜産物の付加価値向上 ・契約栽培、ネット販売等による販路拡大 ・地産地消の推進 ・農家の直売所の拡大（空き店舗の活用のしくみづくり）
クリーン農業の推進	・北のクリーン農産物表示制度※の振興 ・エコファーマー制度※の振興

※（耕畜連携）畜産物の生産コストに占める飼料費の割合が高いため、水田を活用し、粗飼料生産の拡大・持続を図るため、飼料作物や飼料用米を一般農家が生産し、畜産農家へ供給することや、畜産農家が有している肉用牛を水田に放牧することです。

※（北のクリーン農産物表示制度）道内で生産された農産物を対象に、農産物ごとに定められた化学肥料や化学合成農薬の使用量の上限や外の農産物との分別収穫・保管・出荷、生産集団の構成員が栽培履歴を記帳するなど、一定の基準をクリアし、生産・出荷される農産物について「Yes!clean」マークを表示し、あわせて、化学肥料や化学合成農薬の使用回数などの栽培情報をお知らせする制度です。

※（エコファーマー制度）「持続性に高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、知事から堆肥等による土づくりと化学肥料や化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について認定を受けた農業者を「エコファーマー」として認定する制度です。

2 林業

現状

- 町総面積の約70％にあたる7,840haが森林（北海道林業統計）で、国有林約4割（3,040ha）、一般民有林約6割（4,800ha）で、一般民有林のうち町有林は23％（1,180ha）です。森林蓄積は1,206千m³で国有林476千m³、民有林730千m³です。
- 一般民有林のうち、スギ、トドマツを主体とした人工林面積は2,098haであり人工林率は44%ですが7齢級以下（35年生）が全体の37％（773ha）を占めています。
- 人工造林は横ばいで推移しているものの、木材価格の低迷や造林経費の増大、天然林材の低植林化により減少の一途を辿っています。
- 製材・チップ材を生産する地場の工場では、構造不況等から廃業、規模縮小傾向が見られるなど、厳しい状況が続いています。
- 森林の公益的機能を重視し、保安林の拡充や治山事業により管理に努めています。また、住民参加によりヒバ（ヒノキアスナロ）※の植林を行っているほか、ドングリの植樹を広域的に実施しています。

〔表4〕所有形態別森林面積等（平成21年）

区 分	総 数	国有林	一般民有林
森林面積（ha）	7,840	3,040	4,800
森林蓄積（m ³ ）	1,206	476	730
素材生産量（m ³ ）	1,843	625	1,218

（北海道林業統計）

課題

- 良質な木材生産、また、災害に強い健全な森林づくりのためには、15年生、25年生、35年生頃と成長するまで3回程度間伐を実施するのが理想であり、適正な間伐を推進していくことが必要です。
- 間伐材の利用については、安価な輸入材や直径が細いことから、使用用途が限られ需要がないのが現状です。また、当町には木材加工場がなく、利用が進んでいません。
- 一般民有林の森林経営は、採算性の低下などにより森林所有者の経営意欲が減退し、林業従事者不足や高齢化が進み、森林の適正管理も危ぶまれている状況です。森林組合を核として、民有林振興を図ることが重要です。
- 流域管理システムによる広域的な取り組みにより、川上（生産）と川下（製材・加工・流通）が一体となった振興が必要です。
- 製材・加工業の振興については、渡島・檜山流域内で広域的に取り組むことが必要です。
- 森林は、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素吸収などのほか海の環境保全とも深い関わりを持っています。このような森林の公益的機能への期待や関心が高まるなか、住民参加による育林や、森林を活かした都市との交流などに取り組むことが必要です。

課題解決に向けた基本方針

- ・森林管理を担う体制を維持し、適正な保育間伐を継続します。
- ・住民の参加を得ながら、ヒバの育成と植樹の拡大を図ります。
- ・間伐材、森林残さ等の利用を促進します。
- ・治山事業による山地災害の防止事業を進めます。
- ・森林機能や役割に応じた多様な森林づくりを進めます。
- ・森林の公益性を理解し、森林を守る取組を実施します。（育林の推進、森林とふれあう場や機会の充実など）

具体的な施策

森林経営の安定

- ・町有林経営の安定強化
- ・林業の担い手の育成、確保
- ・林業の経営基盤の強化
- ・保育・間伐の協同施業、作業道の共同設置など施業の集約化、路網整備による低コスト施業の拡大
- ・木材等生産機能の強化（形質の良好な木材の安定生産と循環利用を目指した造林、保育間伐など）
- ・21世紀北の森づくり等による無立木地の解消
- ・間伐材の利用促進
- ・間伐、植林の重要性に対する理解

森林の公益的機能の充実

- ・水源涵養機能・山地防災防止機能の強化（未立木地への植栽の推進、保安林への指定、治山事業）
- ・生活環境保全機能・文化機能の強化（町民の森や柳崎地区など地域の環境保全機能を高める生活環境保全林や砂坂海岸林の整備）
- ・森林づくりに対する理解の促進、植林活動への参加促進
- ・町内でのヒバ（ヒノキアスナロ）の活用



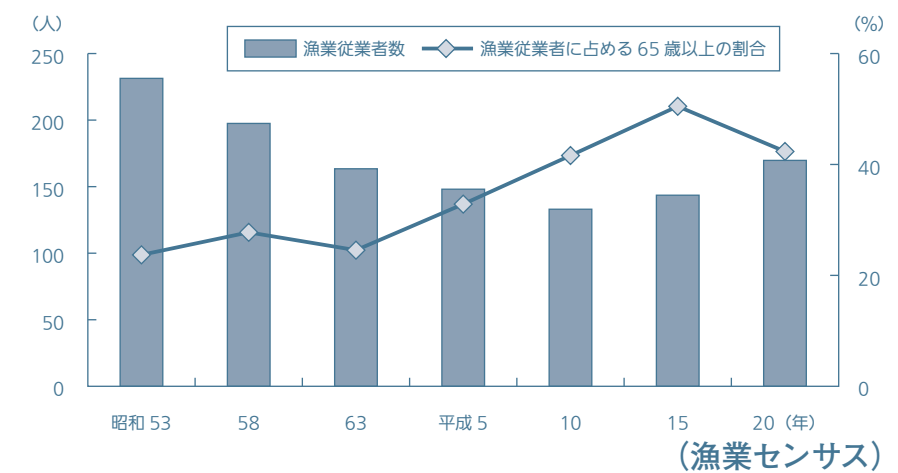
※ヒバ（ヒノキアスナロ）は、町の木に指定されています。

3 漁業

現状

- 当町の主要な漁業はイカ釣、スケトウダラ延縄漁業の2つで、生産量の60%、金額の41%を占めています。
- スケトウダラ延縄漁業は管内全体で資源管理型漁業を推進していますが、イカ釣漁業は近年沿岸来遊量や魚価の変動が大きく、道外操業に対応した漁船や漁具の更新が進むなど、構造変化が見られます。
- 近年、中国の経済発展に伴い、中華料理の高級食材としてのナマコの人気が高まっており、特に、檜山産のナマコは形がよく、高値で取引されています。平成22年の水揚げは、スケトウダラを抜いて、第二位となり、ひやま漁協全体では、金額で5億円を超えるまでとなっています。
- 漁業従事者数は昭和53年233名、平成10年134名、平成20年170名（漁業センサス）と、近年は増加傾向も見られます。平成20年の漁業従事者年齢構成では、50歳以上が66%、50歳未満が34%となり、平成15年と比較すると、若手従事者の比率の増加が見られます。

〔グラフ21〕 漁業従業者数と65歳以上の割合の推移



- 平成20年の漁業生産高(属地)は2,536t、約9億円(漁業センサス)で、江差地域における1経営体あたりに換算すると漁業生産高は約1,060万円です。

〔グラフ22〕 漁業生産額の推移

